

越 監 公 表 第 6 号

地方自治法第252条の38第6項の規定により、市長及び教育委員会教育長から令和元年度包括外部監査の結果に基づく措置状況の通知があったので、次のとおり公表する。

令和3年(2021年)5月25日

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 利根川 敏 彦

越谷市監査委員 武 藤 智

越谷市監査委員 島 田 玲 子

令和元年度包括外部監査結果に基づき講じた措置状況

○令和3年（2021年）1月1日現在

1. 包括外部監査契約期間	平成31年（2019年）4月1日から令和2年（2020年）3月31日まで
2. 越谷市包括外部監査人	長田 慶洋（公認会計士）
3. 特定の事件（テーマ）名	「業務委託に関する事務の執行について」
4. 監査対象課	平成30年度に委託料を支出したすべての所管部署 ※監査の結果、意見があった対象課は以下のとおり 情報推進課 契約課 庁舎管理課 市民活動支援課 生活福祉課 障害福祉課 地域包括ケア推進課 リサイクルプラザ 道路建設課 治水課 維持管理課 公園緑地課 生涯学習課 指導課 給食課 教育センター
5. 監査結果での指摘件数	63件（監査の結果：14件 意見：49件）
6. 指摘事項と講じた措置状況	表のとおり

（1）表中の凡例

- 頁▶【令和元年度 越谷市包括外部監査報告書】の中で包括外部監査人が指摘した内容が記述されているページ数

（2）表の【指摘の区分】欄に掲げた用語の意味

- 監査の結果 ▶ 包括外部監査の結果を示したもの
- 意見 ▶ 監査の結果に基づいて市の組織及び運営の合理化に資するために添えられた意見

（3）表の【措置の状況】欄に掲げた用語の意味

- 改善済 ▶ 包括外部監査人から指摘された内容に沿うよう改めたもの又は改めたと見なせるもの
- 改善中 ▶ 包括外部監査人から指摘された内容に沿うよう改めている途中のもの
- 検討中 ▶ 包括外部監査人から指摘された内容について検討中のもの
- 現状維持 ▶ 包括外部監査人から指摘された内容について現状のままとしたもの

※今回、新たに措置を講じた指摘事項には背景色を変えて表しております。

目次

I. 各論	1
1. 内部事務システム構築業務委託（平成30年度分）【情報推進課】	1
2. 市税電算委託【情報推進課】	1
4. 新地域イントラネット保守委託（長期継続契約）【情報推進課】	2
5. 庁舎清掃業務委託契約【庁舎管理課】	3
7. 北部市民会館清掃業務委託（長期継続契約）【市民活動支援課】	5
9. 生活困窮者自立相談支援事業業務委託【生活福祉課】	5
10. 生活困窮者子どもの学習支援事業【生活福祉課】	6
11. 被保護者就労支援事業業務委託【生活福祉課】	7
12. 越谷市障害者等相談支援事業業務委託【障害福祉課】	7
13. 越谷市コミュニケーション支援事業委託【障害福祉課】	8
14. 障がい者就労支援事業委託【障害福祉課】	8
15. 成年後見事業委託【障害福祉課】	9
16. 越谷市助け合いの仕組みづくり事業（高齢者の居場所づくり事業）運営事務委託【地域包括ケア推進課】	9
17. 可燃物収集運搬業務委託【リサイクルプラザ】	10
18. リサイクルプラザ資源化施設運転管理等業務委託【リサイクルプラザ】	11
21. 用地測量業務委託（健康福祉村大袋線）【道路建設課】	12
22. 橋梁補修設計業務委託（念佛橋外4橋）【道路建設課】	12
23. 橋梁耐震設計業務委託（堂面橋）【道路建設課】	13
24. 増森工業団地調整池設計業務委託【治水課】	14
25. 千足幹線排水路整備に伴う測量業務委託【治水課】	14
26. 大場落とし排水機場等維持管理業務委託（長期継続契約）【治水課】	15
27. 駅前広場等清掃業務委託【維持管理課】	16
28. 公園清掃委託【公園緑地課】	17
30. 科学技術体験センター管理運営等委託【生涯学習課】	18
33. 学校給食配送車運行業務委託【給食課】	20
34. 越谷市立小中学校外国語指導事業委託【指導課】	21
35. 学校系サーバ機器等IDC業務委託【教育センター】	21
36. 校内系小学校IDC業務委託（長期継続契約）【教育センター】	22
II. 監査結果のまとめ	23
全庁的に共通する事項	23

I. 各論

1. 内部事務システム構築業務委託（平成30年度分）【情報推進課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P83	意見1	予定価格算定方法の明記	「随意契約事務の指針」によれば、予定価格は、同種の契約を参考に越谷市が独自に積算するのが原則であり、それができない場合に業者からの参考見積りによることができる。本業務の価格上昇分額について、越谷市独自の積算は行われていない。越谷市独自の積算を行うことができず、業者からの見積りを積算金額として使用する場合には、その理由を明記することが望ましい。	本件変更契約においても、引き続き、「随意契約事務の指針」に基づき提示された見積りの積算根拠が妥当かどうか検証を行うとともに、今後は、業者からの見積りを積算金額として使用する理由を明記することとしました。	改善済

2. 市税電算委託【情報推進課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P86	意見2	積算金額の算定根拠	「随意契約事務の指針」によれば、予定価格は、同種の契約を参考に越谷市が独自に積算するのが原則であり、それができない場合に業者からの参考見積りにより積算できる旨が規定されている。越谷市独自に積算できず、業者からの見積りを積算金額として使用する場合には、その理由を明記することが望ましい。	本件契約においても、引き続き、「随意契約事務の指針」に基づき提示された見積りの積算根拠が妥当かどうか検証を行うとともに、今後は、業者からの見積りを積算金額として使用する理由を明記することとしました。	改善済

4. 新地域イントラネット保守委託（長期継続契約）【情報推進課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P90	意見 3	作業開始前の契約締結	平成 27 年 1 月 1 日から平成 31 年 12 月 31 日までを期間とする業務委託契約を平成 26 年 11 月 26 日に締結している。この期間が委託の保守運用期間となるためだが、委託先の作業は、仕様書のスケジュールどおり同年 7 月に開始されている。権利義務関係を明確にするために、契約は実質的作業の開始前に締結することが望ましい。	権利義務関係を明確にするために、サービス提供型の契約においても、サービス提供の開始時期ではなく、準備作業を含む実質的作業の開始前に締結することとしました。	改善済
P91	意見 4	複数の事業者が入札に参加できる仕組みづくり	AGS 株式会社との一者随意契約が 10 年以上の長期にわたっている。システムの仕様における越谷市特有の事情もあるが、各市町村で地方自治体の地域公共ネットワークとして共通点はあるはずである。入札で競争原理が働くように、債務負担行為の設定など複数の事業者が入札に参加可能な仕組みを整えることが望ましい。	複数事業者が入札に参加できる余裕のあるスケジュールとするため、債務負担行為の設定などに取り組むこととしました。 なお、令和 2 年度の同種案件では、債務負担行為を設定し、複数の事業者が入札に参加いたしました。	改善済

5. 庁舎清掃業務委託契約【庁舎管理課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P92	意見 5	複数年度契約の期間短縮化	本業務は、複数年度契約を締結している。市庁舎の清掃業務は、特段の設備投資を要する業務ではなく、3年にわたる長期で契約すべき特殊性があるとは考えられない。年度当初から実施される業務であり、地方自治法第234条の3に基づき、「翌年度以降にわたり」契約する必要があることと、必要以上に長期間の契約とするのは異なる。競争性や経済性の確保も念頭に置いて2年もしくは単年度契約とすることも検討することが望ましい。	地方自治法施行令第167条の17における「その性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約にかかる事務の取扱いに支障を及ぼすもの」について、長期継続契約条例に定めておりますが、本件契約についてもその1つとして位置づけられ、事業従事者の安定的確保等の視点から3年契約としています。	現状維持
P93	意見 6	複数年度契約と単年度契約における事務手続の効率性検証	複数年度契約の根拠として、担当部署は事務手続の効率化を挙げているが、その検証作業として、単年度契約の場合と複数年度契約の場合とで、どの程度事務の効率化及び経費の削減が可能であったのかの比較検証資料作成が行われていない。これらの検証作業を行い、複数年契約とした目的が達成されているどうかを検討することが望ましい。	本件契約については、長期継続契約条例に基づき、長期継続契約審査会での審議を経て複数年契約としています。 今後も事務手続の効率化等が図られるよう、複数年契約の必要性などを検討してまいります。	現状維持

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P93	意見 7	委託先従業員の地位の確認	複数年度契約の根拠として、担当部署は労働者の雇用の安定化を挙げているが、その検証作業として、委託先の従業員の地位の確認（正規社員、契約社員、アルバイト、請負契約者のいずれかに該当するのか）が行われていない。これらの検証作業を行い、複数年契約とした目的が達成されているどうかを検討することが望ましい。	<p>本件契約における労働者の雇用形態等については、公契約条例に基づき、履行等状況報告書にて確認しております。</p> <p>今後も公契約条例の趣旨を踏まえ、委託先従業員の雇用の安定化に努めてまいります。</p>	改善済
P94	意見 8	複数年契約とする目的達成のための入札条件	複数年契約の根拠として挙げられた理由のうち、雇用の安定化及び労働者に対する賃金の適正化を達成するためには、これらの条件を仕様書に加えることを検討することが望ましい。	<p>雇用の安定化及び労働者に対する賃金の適正化については、公契約条例に基づき、受注者の努力義務としております。</p> <p>今後も公契約条例の趣旨を踏まえた対応に努めてまいります。</p>	現状維持
P95	意見 9	委託先が支払った賃金額の確認	複数年度契約の根拠として、担当部署は労働者に対する賃金の適正化を挙げているが、その検証作業として、委託先の受託事業についての収支報告（委託先が支払った賃金額の確認）が確認されていない。これらの検証作業を行い、複数年契約とした目的が達成されているどうかを検討することが望ましい。	<p>本件契約は、公契約条例における労働報酬下限額が適用され、契約期間における初回及び最終の支払い賃金額について受注者より報告を求め、市が独自に設定した労働報酬下限額を上回っていることを確認しました。</p> <p>今後も公契約条例の趣旨を踏まえた対応に努めてまいります。</p>	現状維持

7. 北部市民会館清掃業務委託（長期継続契約）【市民活動支援課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P99	意見 10	一般競争入札への移行	業務の執行には誠実さが求められ、的確に業務を遂行することができる信頼のある業者と契約するという指名競争入札による理由は、原則通り一般競争入札とし、格付け、地域要件等で資格要件を設けることで達成できると考えられる。一般競争入札へ移行することが望ましい。	本件契約の目的、内容等を踏まえ、今後、一般競争入札への移行について検討してまいります。	検討中

9. 生活困窮者自立相談支援事業業務委託【生活福祉課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P103	意見 11	選考委員会のメンバーについて	本件においては、選考委員会のメンバーは福祉部のものに限定されている。専門性、公平性、透明性を確保する観点からは、所管部以外も含めたメンバー構成を行うことが望まれる。	選考委員会における専門性、公正性、透明性確保の観点から、今後、所管部以外からの加入を含めメンバー構成の見直しについて検討してまいります。	検討中
P104	意見 12	利用者側へのアンケートの実施	本件は相談業務であるため、利用者側からの利用後の感想・要望等をヒアリングし、当該利用者にとって何が有用なサービスなのか等を分析して今後の業務に活用していくことが望まれる。	現在の仕様書には、利用者側の感想・要望等の収集については明示しておりませんが、今後、サービス向上のため、仕様内容の見直しを検討してまいります。	検討中

10. 生活困窮者子どもの学習支援事業【生活福祉課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P106	意見 13	選考委員会のメンバーについて	本件においては、選考委員会のメンバーは福祉部のものに限られている。したがって、専門性、公平性、透明性を確保する観点からは、所管部以外も含めたメンバー構成を行うことが望まれる。	選考委員会における専門性、公正性、透明性確保の観点から、今後、所管部以外からの加入を含めメンバー構成の見直しについて検討してまいります。	検討中
P107	意見 14	利用者側へのアンケートの実施	本件は相談業務であるため、利用者側からの利用後の感想・要望等をヒアリングし、当該利用者にとって何が有用なサービスなのか等を分析して今後の業務に活用していくことが望まれる。	現在の仕様書には、利用者側の感想・要望等の収集については明示しておりませんが、今後、サービス向上のため、仕様内容の見直しを検討してまいります。	検討中
P107	監査の結果 1	仕様書記載の具体化	仕様書には、受注者による役務提供項目は列挙されているが、具体的な内容が明確でない(学習教室の開催場所の数、保護者への進路助言等についてはその対象者数及びその頻度、家庭訪問や相談についてもその対象者数及びその頻度等)。具体的サービス内容を定める必要がある。	次期契約に向け、学習教室の開催場所について設置数の下限の明記を検討し、事業にかかる具体的な支援内容や数値を定め、役務提供項目の内容をより明確になるよう、仕様書の見直しを検討してまいります。	検討中

11. 被保護者就労支援事業業務委託【生活福祉課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P109	意見 15	選考委員会のメンバーについて	本件においては、選考委員会のメンバーは所管部である福祉部の者に限られている。したがって、専門性、公平性、透明性を確保する観点からは、所管部以外の者も含めたメンバー構成にすることが望まれる。	選考委員会における専門性、公正性、透明性確保の視点から、今後、所管部以外からの加入を含めメンバー構成の見直しについて検討してまいります。	検討中
P110	意見 16	利用者アンケートの実施	本件は相談業務が主な業務であるため、利用者側からの利用後の感想・要望等をヒアリングし、当該利用者にとって何が有用なサービスなのか等を分析して今後の業務に活用していくことが望まれる。	現在の仕様書には、利用者側の感想・要望等の収集については明示しておりませんが、今後、サービス向上のため、仕様内容の見直しを検討してまいります。	検討中

12. 越谷市障害者等相談支援事業業務委託【障害福祉課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P113	意見 17	利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施するよう促し、結果の提示をもとめ、サービスの改善に努めるべきである。仕様書に基づく定量情報のみならず、利用者の声であるアンケートに基づく情報を入手し、利用者の要望を反映させるよう継続的な改善に活かすよう努めることが望ましい。	障がい者等相談支援センターでは、障がい者本人のみでなく、家族等からの相談や障害福祉サービスに繋げるために必要な支援を行っております。 今後、相談傾向の集計・分析だけでなく、相談者や利用者の意向が把握できる取り組みを検討してまいります。	検討中

13. 越谷市コミュニケーション支援事業委託【障害福祉課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P115	意見 18	収支報告書の入手、分析	越谷市社会福祉協議会から、本事業にかかる予算実績比較表が入手されていない。当初の予定価格が適正だったのかを確認するためにも、次年度委託料の積算に役立てるためにも、課のモニタリング資料として収支報告書を入手し、分析することが望ましい。	令和元年度実施分から収支報告書の提出を求め、すでに提出を受けております。 今後、提出された収支報告書を基に、完了検査や予算の積算に活用してまいります。	改善済

14. 障がい者就労支援事業委託【障害福祉課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P117	意見 19	利用者アンケートの実施	本件は相談業務が主な業務であるため、利用者側からの利用後の感想・要望等をヒアリングし、当該利用者にとって何が有用なサービスなのか等を分析して今後の業務に活用していくことが望まれる。	次期契約（令和2年10月1日～令和5年9月30日）の仕様書において、利用者に対しアンケート等の実施による各種サービス等に対する感想やニーズの把握に努める旨を明記しました。	改善済
P118	意見 20	収支報告書の入手、分析	越谷市社会福祉協議会から、本事業にかかる予算実績比較表が入手されていない。当初の予定価格が適正だったのかを確認するためにも、次年度委託料の積算に役立てるためにも、課のモニタリング資料として収支報告書を入手し、分析することが望ましい。	次期契約（令和2年10月1日～令和5年9月30日）の仕様書において、業務実績報告の事項として、本事業に要した経費等についても明記しました。 今後、業務実績報告を基に、完了検査や予算の積算に活用してまいります。	改善済

15. 成年後見事業委託【障害福祉課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P120	意見 21	適切な見積による予定価格の算定	予定価格は予算額に基づき設定しているため、契約金額と予定価格が一致している。適正な取引価格、事業の継続性を考えた場合、特定業務の予定価格は適正に見積る必要がある。本業務は、市民からの成年後見の相談・問合せであり、業務範囲・業務量に応じて予定価格を設定すべきである。	業務範囲・業務量に応じた予定価格を設定するよう検討してまいります。	検討中

16. 越谷市助け合いの仕組みづくり事業（高齢者の居場所づくり事業）運営事務委託【地域包括ケア推進課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P122	意見 22	前払金取引	地方公共団体が締結する契約は、契約の相手方の給付が完了した後に代金を支払うのが原則である。本業務は、例外的な前払い契約であるため、担当部署は合理性や真実性を示す根拠となる文書を残す必要がある。	令和2年度の契約分から、契約の相手方の給付が完了した後に代金を支払う（完了払い）に支払条件を変更しました。	改善済
P122	意見 23	実際発生額による予算・実績比較	業務コストを適切に予算・実績を比較するため、担当部署は、委託先法人から実際に発生したコストを集計した資金収支計算書を入手し、適切に予算・実績を比較することが望ましい。	令和2年度の契約分から、委託先に対して、実際に発生したコストを集計した資金収支計算書の提出を求めることとしました。	改善済

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P123	意見 24	複数事業の実施による経理効率の検討	事業活動の実施にあたり関連する複数の事業を同時に実施することが事業活動の効率性の向上に資するかどうか検討することが望ましい。	<p>関連する複数の事業は、事業の所管課がそれぞれ異なるものの、「ふらっと」がもう運営にかかる事業活動として一体的に実施し、効率的、効果的に運用されております。</p> <p>今後とも事業活動の効率性、効果性の向上に取り組んでまいります。</p>	現状維持

17. 可燃物収集運搬業務委託【リサイクルプラザ】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P131	意見 25	契約方法変更の検討	業務の公共性と公正な取引環境整備の観点から、本業務の契約形態を随意契約から一般競争入札に変更できないか検討することが望ましい。	本件契約の目的、内容等を踏まえ、今後、一般競争入札への移行も含めて検討してまいります。	検討中
P132	監査の結果 2	「受託業務を遂行するに足りる額(予定価格)」の設定	「受託業務を遂行するに足りる額(予定価格)」の設定にあたって使用される車両経費、人件費、一日当たりの作業時間などが実績と乖離している。実態に合わせるとともに、非公表の「受託業務を遂行するに足りる額(予定価格)」が容易に推測されないようにするために、「受託業務を遂行するに足りる額(予定価格)」の設定方法を見直すべきである。	同額の予算額が複数年続いたことも予定価格が推測され易い要因と思われませんが、今後は車両経費や人件費など実態に即した予定価格となるように調整を図ってまいります。	改善中

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P132	監査の結果3	業務実施後の評価	次年度以降の「受託業務を遂行するに足りる額(予定価格)」設定に役立てるために業務実施後に予算と実績を分析し事業を評価するべきである。	毎月、委託業者から提出される「収集委託業務日報」の収集時間などを分析して、予定価格の設定に活用してまいります。	改善中
P133	意見26	各業務委託契約における業務の平準化	各区域の業務の平準化により、コストダウンを図れるかどうかについて検討をする余地があると考えられる。例えば、収集区域の見直し、収集方法の変更、集積所の変更などによって業務の平準化を図る余地があるか否かを検討することが望ましい。	業務の平準化には収集区域の見直しが必要ですが、個々の集積所において収集日時が変更になるため、市民の理解と協力が必要となります。 このため、業務の平準化については、市民への影響なども考慮し、現行の運用を継続してまいります。	現状維持

18. リサイクルプラザ資源化施設運転管理等業務委託【リサイクルプラザ】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P135	監査の結果4	再委託承諾書の徴求	再委託手続の遵守を委託先に徹底させるとともに、委託先による再委託先管理の強化、市による再委託先のモニタリング等を適正に行う必要がある。再委託承諾書の提出がない現在の状況では、市は再委託先を適切にモニタリングできない可能性がある。業務委託契約約款のとおり再委託承諾書を徴求するべきである。	本件契約について、委託業者から改めて再委託承諾書の提出を受けました。 これに合わせて、委託先に対して、再委託手続の遵守と再委託先管理の強化を指示するとともに、市による再委託先のモニタリング等を行うこととしました。	改善済

21. 用地測量業務委託（健康福祉村大袋線）【道路建設課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P141	意見 27	積算単価の確認	業務実施報告書に技術者の職種別に作業日数の報告を含める等、適切な職種の技術者により業務が実施されたことを確認することが望ましい。	資格証明書等により必要なスキルを持つ技術者が従事していることを確認しています。	現状維持

22. 橋梁補修設計業務委託（念佛橋外 4 橋）【道路建設課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P143	意見 28	委託業務の範囲	本業務の委託の範囲は、念佛橋外 4 橋であるが、当該 5 橋のうち、特定の 1 橋（大砂橋）については、他の 4 橋とその規模・供用年数・損傷内容が異なる。対象となる橋の性質が異なることが明らかな場合には、当該橋を含めて委託を行う場合の経済合理性を参考見積書の入手等により確認することが望ましい。	大砂橋と他 4 橋では、規模、損傷内容は異なりますが、それにより求められる技術や知識に大きな差異はなく、一括発注によりコスト削減が期待できると判断したものです。 今後、橋梁の規模や損傷内容等によりコスト削減が期待される場合は、必要に応じて分割発注について検討してまいります。	現状維持
P144	意見 29	積算単価の確認	管理技術者・照査技術者以外の職種に従事する技術者の資格確認等が行われていない。委託業務が適切な職種の属する技術者により実施されていることを確認するために、業務実施報告書で技術者の職種別の作業日数の報告を含めることが望ましい。	資格証明書等により必要なスキルを持つ技術者が従事していることを確認しています。	現状維持

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P144	監査の結果5	再委託の承認	本業務については、業務受託先から第三者に対して再委託されているが、当該再委託について、業務委託契約約款第3条に規定する市長の承認を得ていない。再委託承諾書による承認を受ける必要がある。	本件契約について、委託業者から再委託承諾書の提出を受けました。 これに併せて、委託先に対して、再委託手続の遵守と再委託先管理の強化を指示しました。	改善済
P144	意見30	再委託にかかる複数見積の徴求	本業務は、契約が変更され、追加的に塗膜含有量試験が実施されている。当該試験について、受託者は他の業者に再委託している。この再委託業務について金額が適切かどうか検討されていない。契約変更した再委託業務について、複数業者から参考見積書を入手することが望ましい。	契約変更等について、公的基準がないものは、「埼玉県の見積りの取扱要領」に基づき決定することとしました。 また、再委託案件については、別途発注か変更契約か検討の上、決定することとしました。	改善済

23. 橋梁耐震設計業務委託（堂面橋）【道路建設課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P146	意見31	積算単価の確認	管理技術者・照査技術者以外の職種に従事する技術者の資格が確認されていない。委託業務が適切な職種の属する技術者により実施されていることを確認するために、業務実施報告書で技術者の職種別の作業日数の報告を含める等の対応が望まれる。	資格証明書等により必要なスキルを持つ技術者が従事していることを確認しています。	現状維持

24. 増森工業団地調整池設計業務委託【治水課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P148	意見 32	積算単価の確認	管理技術者・照査技術者以外の職種に従事する技術者の資格確認等が行われていない。委託業務が適切な職種の属する技術者により実施されていることを確認するために、業務実施報告書で技術者の職種別の作業日数の報告を含めることが望ましい。	資格証明書等により必要なスキルを持つ技術者が従事していることを確認しています。	現状維持

25. 千足幹線排水路整備に伴う測量業務委託【治水課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P150	意見 33	積算単価の確認	管理技術者・照査技術者以外の職種に従事する技術者の資格確認等が行われていない。委託業務が適切な職種の属する技術者により実施されていることを確認するために、業務実施報告書で技術者の職種別の作業日数の報告を含める等の対応が望ましい。	資格証明書等により必要なスキルを持つ技術者が従事していることを確認しています。	現状維持

26. 大場落し排水機場等維持管理業務委託（長期継続契約）【治水課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P151	意見 34	複数年度契約からの単年度契約への移行	日本環境クリアー株式会社との契約は長期間かつ多額である。競争性や経済性の確保を念頭に置いて2年もしくは単年度契約化への移行を検討することが望ましい。	<p>地方自治法施行令第167条の17における「その性質上翌年度以降にわたり契約を締結しなければ当該契約にかかる事務の取扱いに支障を及ぼすもの」について、長期継続契約条例に定めておりますが、本件業務委託についてもその1つとして位置づけております。</p> <p>本件契約についても条例の規定に基づき長期継続契約としたところですが、今後、必要に応じて契約期間の見直しを検討してまいります。</p>	現状維持
P152	意見 35	業務コストに関する資料作成	排水機場・ポンプ場は、その規模が異なり、単純に1機場当たりコストで期間比較はできないが、長期継続契約においても業務コストを継続して低減できるよう、コスト情報に関する資料を作成することが望まれる。	<p>次回の長期継続契約に向けて、排水機場・ポンプ場の維持管理の作業日報に加え、1機場当たりの作業工数や時間等に係る資料の提出を特記仕様書に明記することとしました。</p> <p>この提出された資料をもとに、今後の予定価格の適正な積算を行い、業務コスト低減できるよう努めてまいります。</p>	改善済

27. 駅前広場等清掃業務委託【維持管理課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P154	意見 36	参考見積書の入手による客観的な経済性の確認	本業務は、長年にわたり、同一先に委託している。本業務の委託理由に経済性が挙げられているが、民間業者から参考見積は入手しておらず、客観的に経済性が確認されていない。契約の経済合理性を確認するために、複数業者から参考見積書を入手することが望ましい。	本件契約については、高齢者の生きがいと雇用の安定に寄与するため、シルバー人材センターと随意契約しています。 なお、本件契約と同一仕様で、複数業者から参考見積を徴取したところ、本件契約の請負額の方が低額であり、経済的合理性を確認しました。	改善済
P154	監査の結果 6	時間あたり作業単価の適正性	本業務の作業単価について、10月1日から3月31日の間、当該単価が埼玉県最低賃金を下回っている。下期は埼玉県の改定後の最低賃金を参考とした時間あたり作業単価で算出された契約金額に変更すべきである。	本件契約は業務委託であり、労働関係法の適用はなく、最低賃金は適用されませんが、今後、見積書の提出時に最低賃金の改定を想定とした見積単価を設定するように求め、最低賃金価格の上昇を考慮した作業単価で積算した予定価格とするよう検討してまいります。	検討中
P156	意見 37	清掃業務見積時間算定の考慮事項	駅前広場のゴミの清掃業務は、乗降客数とある程度は相関関係を持つと考えられる。駅ごとの作業時間を算定する際に乗降客数も考慮に入れることが望ましい。	駅前広場等の清掃日と作業時間は、新越谷駅・南越谷駅・越谷レイクタウン駅など、乗降客数を考慮した算定を行っているため、現状のとおりといたします。 今後とも市内各駅の乗降客数等、作業時間の算定にあたっては引き続き検証を継続してまいります。	現状維持

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P156	意見 38	就業報告書の事後的な検討	市が入手している就業報告書には、作業内容の詳細な記載はない。実際の作業内容を把握することで、仕様書の時間見積りの適正性を検証できる。就業報告書に作業内容の記載を求めることを検討することが望ましい。	駅前広場及びトイレの作業内容を記載した報告書(チェックシート)を作成し、毎月取りまとめ提出してもらうこととしました。	改善済

28. 公園清掃委託【公園緑地課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P158	意見 39	参考見積書の入手による客観的な経済性の確認	本業務は、長年にわたり、同一先に委託している。本業務の委託理由に経済性が挙げられているが、民間業者から参考見積は入手しておらず、客観的に経済性が確認されていない。契約の経済合理性を確認するために、複数業者から参考見積書を入手することが望ましい。	本契約については、高齢者の生きがいと雇用の安定に寄与するため、シルバー人材センターと随意契約となります。 なお、本件契約と同一仕様で、複数業者から参考見積を徴収したところ、シルバー人材センターの参考見積の価格の方が低額であり、経済的合理性を確認しました。	改善済
P158	監査の結果 7	時間あたり作業単価の適正性	本業務の作業単価について、10月1日から3月31日の間、当該単価が埼玉県最低賃金を下回っている。下期は埼玉県の改定後の最低賃金を参考とした時間あたり作業単価で算出された契約金額に変更すべきである。	本件契約は業務委託であり、労働関係法の適用はなく、最低賃金は適用されませんが、今後、見積書の提出時に最低賃金の改定を想定とした見積単価を設定するよう求め、最低賃金価格の上昇を考慮した作業単価で積算した予定価格とするよう検討してまいります。	検討中

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P159	意見 40	アンケート等の実施	本業務は、越谷市の公園等 143 か所の公園清掃業務委託であり、市民生活に密接な業務といえる。定期的に公園等の利用者に対するアンケートを行い、利用者の満足度を調査すべきである。	公園利用者から苦情等があった場合には、直ちに適切に対応を行っておりますが、今後、公園維持に対するアンケート調査の実施を検討してまいります。	検討中

30. 科学技術体験センター管理運営等委託【生涯学習課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P163	意見 41	参考見積の徴求	本委託業務の予定価格は、公益財団法人越谷市施設管理公社の見積金額に基づき、決定されている。この見積金額のうち委託費 15,470,000 円（平成 30 年度予算）は、設備保守管理業務及び清掃業務委託費である。契約金額の当該部分の適正性を確認するために、多数存在するこれらの他事業者から参考見積を入手することが望ましい。	本件契約にあたり、施設管理公社から設備保守管理業務及び清掃業務の再委託承諾申請書が提出される際に、それぞれ複数業者の参考見積を添付させることとしました。	改善済

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P164	監査の結果 8	再委託承認願の入手	本業務について、業務受託先から第三者に対し設備保守管理業務及び清掃業務が再委託されている。この再委託について、担当部署は委託先から再委託承認願を入手していない。再委託承認願の提出を求める必要がある。	本件契約について、委託業者から改めて再委託承諾書の提出を受けました。 これに合わせて、委託先に対して、再委託手続の遵守と再委託先管理の強化を指示しました。	改善済
P164	意見 42	前払金取引	本業務について、(公財)越谷市施設管理公社と前払契約を締結し、年間の契約金額を平成 30 年 4 月 11 日に同法人に支払っている。地方公共団体が締結する契約では、契約相手の給付が完了した後に代金を支払うのが原則である。例外的な前払契約について、担当課は例外の前払が許容される理由を明文化することが望ましい。	令和元年度の委託契約から前金払とする理由を明文化しました。 事業の実施に当たってはあらかじめ人の雇用が必要であることから前金払でないと資金の確保が難しいため、地方自治法施行令第 163 条の第 3 号により前金払とします。	改善済
P165	意見 43	収支報告の入手	本業務について、(公財)越谷市施設管理公社から収支報告が入手されていない。契約金額が適正に算定されたかを検証するためにも、収支報告書の提出を求めることが望ましい。	令和元年度実施分から収支報告書の提出を求め、すでに提出を受けております。 今後、提出された収支報告書を基に、完了検査や予算の積算に活用してまいります。	改善済

33. 学校給食配送車運行業務委託【給食課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P171	監査の結果9	随意契約理由の明示	「随意契約の指針」Ⅲ随意契約執行要件6(7)に該当するとして随意契約とする場合には、損害を被る可能性が相当程度ある場合の該当性について、その理由とともに明示すべきである。	随意契約とする明確な理由について、契約手続の中で明確に記載します。	改善済
P172	意見44	競争契約への移行	4月1日開始の本契約について、債務負担行為による予算措置を図ることで、競争入札とすることを検討することが望ましい。	今後、契約手続の期間を考慮して契約方法等の見直しについて検討してまいります。	検討中
P173	意見45	契約単位の検討	委託の対象業務については、可能な限り分離・分割して発注するよう努めることを前提に、価格面、数量面、工程面等からみて分離・分割できる業務については、分離分割発注が経済的合理性・公正性等に反しないかどうかを十分検討することが望ましい。	分離・分割発注とした場合、全体の契約金額が増額し、また、配送車が故障した場合は配送ルートの変更が困難になるなど、運用上の課題があると判断しました。 このため、現行の運用を継続してまいります。	現状維持

34. 越谷市立小中学校外国語指導事業委託【指導課】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P175	意見 46	条件付一般競争入札への変更	指名競争入札である本件は、予定価格が 20,000 千円を超えるため 8 者以上の指名業者数が必要となるが、結果として入札業者が 3 者のみであった。実質的には契約規模に見合った指名業者を確保できていない。指名競争入札の理由である、誠実な業者の選定・質の高い事業の確保という目的は、原則通り一般競争入札とし、格付け等を用いて資格要件をつけることで、達成できると考えられる。条件付一般競争入札に変更することが望ましい。	本件契約について、契約規模に見合った競争性を確保するため、令和 2 年度契約から一般競争入札としました。	改善済

35. 学校系サーバ機器等 IDC 業務委託【教育センター】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P177	監査の結果 10	予定価格に関する積算根拠の明確化	本件においては、見積書に、単価 9,330,000 円/月、数量 60 か月、金額 559,800,000 円と記載されているが、単価 9,330,000 円の積算の根拠は明示されていない。積算根拠を明確にする趣旨からは、単価の積算根拠も明確にすべきである。	委託業者のデータセンターの運用等に関わることが含まれており、セキュリティ上、明確にすることが難しい状況にあります。 今後も可能な限り、積算根拠の確認に努めてまいります。	現状維持

36. 校内系小学校 I D C 業務委託（長期継続契約）【教育センター】

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P180	監査の結果 11	予算執行伺書の決裁における条文根拠	予算執行伺書における随意契約の理由として、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 1 号が記載されている。1 号は少額な場合であり、越谷市の業務委託では 50 万円以下とされている。本件は 6 億円を超える契約のため 1 号には該当しない。予算執行伺書上の随意契約理由には正しい号数を記載する必要がある。	本件契約の予算執行伺書について、随意契約理由の正しい号数に修正する手続を行いました。	改善済
P181	監査の結果 12	予定価格積算根拠の明確化	本件においては、見積書に、単価 10,400,000 円/月、数量 60 か月、金額 624,000,000（消費税込で 673,920,000 円）と記載されているが、単価 10,400,000 円の積算の根拠は明示されていない。単価の積算根拠も明確にすべきである。	委託業者のデータセンターの運用等に関わるものが含まれており、セキュリティ上、明確にすることが難しい状況にあります。 今後も可能な限り、積算根拠の確認に努めてまいります。	現状維持

II. 監査結果のまとめ

全庁的に共通する事項

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P185	監査の結果 13	随意契約の乱用	越谷市においては、多くの部局で随意契約の割合が高い。アンケート結果では、本来競争入札にできると思われる契約が随意契約とされていた例もあった。また、個別検証の結果でも、競争入札への移行が可能と考えられる契約が確認された。地方自治法上は、競争入札が原則である（地方自治法第234条第1項および第2項、および同施行令第167条の2第1項）ものの、越谷市の外部委託契約においては、随意契約が乱用されている。入札契約制度の趣旨に沿った運用を確保するため、競争入札を増やす必要がある。	指摘された契約のうち一部については、既に競争入札に移行していますが、引き続き、地方自治法上の原則を踏まえた上で、競争入札へのさらなる移行について改善してまいります。	改善中
P187	意見 47	随意契約事務の指針の更新	随意契約事務の指針において、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号から第9号の定義を明確にし、主な例に記載されていないが、委託業務全体に対する金額的割合が大きいため重要な契約類型については、「随意契約事務の指針」Ⅲで主な例として記載することが望ましい。	今回の指摘を踏まえ、随意契約事務の指針について改善してまいります。	改善中

頁	指摘区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
P188	意見 48	複数見積りを徴求できる仕組み作り	越谷市においては、見積書を1者からしか徴求していない随意契約、いわゆる一者随意契約が多い。一者随意契約は、1者からしか見積書を徴求せずに契約するため、価格面などを他の事業者を比較して選択する競争性がないことになる。債務負担行為を設定する等の仕組みにより競争入札に変更できる契約は、競争性を高めるために複数事業者から見積りを徴求できる仕組みを作ることが望まれる。	一者随意契約の案件については、原則として契約事務所管課で事前にその必要性等を確認しています。 今回の指摘を踏まえ、さらなる競争性や透明性を確保するため、財務会計事務担当者説明会等において、競争入札への移行などについて全庁的に指導してまいります。	改善中
P189	監査の結果 14	公募型プロポーザル方式の手続の規程化	公募型プロポーザル方式による随意契約については、契約事務手続きに関する規程等が存在しない。契約事務の透明性・公平性を確保し、事業者選定に対する市民及び事業者の信頼を得るとともに、遵守すべき基本事項と事務手続き等の標準例を示し、公募型プロポーザル方式の適切かつ円滑な運用を図るために、公募型プロポーザル方式による随意契約の契約事務手続きに関する規程を整備し、これに則って契約事務を履行することを検討すべきである。	現在、公募型プロポーザル方式の手続に関する規程について、他市の状況などを調査しております。 今後、規程の整備に向けて準備を進めてまいります。	改善中
P190	意見 49	競争入札の予定価格に関する規程の整備	一般競争入札及び指名競争入札の予定価格の策定に際して実務上基づくべき規程を整備することが望まれる。	今回の指摘を踏まえ、他市の状況等も調査の上、対応を検討してまいります。	検討中